

## 「ナルの自覚---方法論の私的試み」

大西 昇\*

### Realization of NARU---An essay on Methodology

Noboru Ohnishi \*

There are many Views of "Nature as it is" in the world.

Two nature views: Nature ( in the western civilization ) is one of them and Shizen ( in the ancient Japanese mentality ) is another one. There is an abyss between Nature and Shizen. We cannot disregard this abyss in order to realize "NARU" for ourselves.

#### <ことわり書き>

- 1) 記紀風万などの古代日本語でありながら、現代語としても存続している基本的語彙に関して、次のような表記法を取る。すなわち古代語として取り上げている場合には、カタカナ表記にする。ナル、ツクル、オノヅカラ、ミヅカラ、カミ、イノチ、キリ、ヒトトナリ、ナリハヒなどである。(註)
- 2) 「自然」という現代日本語は止むを得ずの使用である。「自然」には複雑な問題が潜在していて、自然の語の使用は慎重にすべきである、とわたくしは考えているが、用語としての「自然」の不使用は、叙述を混乱させ理解を非常に困難にすることを危惧し、便宜的に使用することとする。さらに「自然観」という現代語も同じ事情にある。

#### (一) はじめに

この小論の主旨が目指す作業は、一人の能力をはるかに超えており、わたくしのささやかな企ては、自身は微力ながら「大きな」意義を持つ提案をしたいとの願いから出発している。したがって以下の小論は一つのごく私的な試み以上を出ない。

以上のような事情から、極く私的な思い出から始めることをお許し願いたい。そうすることによりわたくしの提案が比較的伝わりやすいと思われるからである。

高校一、二年生の時であったと思うが、同級生の一人がフランス人の神父の話を聞く機会を与えてくれた。放課後の薄暗い教室に十数人ぐらいが集まっていたかも知れない。若い端正な顔立ちの小柄な神父は、心を扱う宗教と物を扱う自然科学の相違を、心と物の違いを、日本語で熱心に訴え続けた。もちろんその時のわたくしでも、宗教と自然科学を同列に置いて考えてはいなかったが、次第に神父の言われる「もの」は、同じ日本語ではあるが、わたくし達の「もの」と違う、という感触を憶えるようになっていった。わたくしの細やかな歩みは、この時の感触から出発している、とも言えるかも知れない。

わたくしは、今までの幾つかの拙論において、古代日本語の検討を通して古代日本人の心性(註1)を探求してきた。それは古代に限ることなく、日本人の心性の構造解明を遠い千里の目標に置く、「一歩」の試みであり、日本人であることの自覚(それは「人間の自覚」であるが)を目指している。もちろんそのよ

\* 東京工芸大学工学部基礎教育研究センター非常勤講師  
2008年9月18日 受理

うな作業は、今までにも、また現在でも種々試みられていると考えられるが、ただわたくしの歩みは、先ず次のような問題意識から出発しなければならない、と考えていることを述べておく必要がある。

古代日本人の心（ひいては我々の心）を探り求めるにあたって、現在の我々は、先ず次の二点に配慮しなければならない状況にあると考えられる。

それは

【1】 西欧の概念方法（その修正版も含む）の適用の問題点（西欧自体の問題であるが、適用ということでは我々の問題でもある）

【2】 西欧化した現代日本人の発想の「歪み」の問題点（我々自身の問題）

の二点である。

端的に言えば、これは西欧ないし欧米との「出会い」（事件）とその後の我々の問題の「一つの姿」である。我々の西欧・欧米体験と理解が先ず問われているのである。

そして最も肝要なことは、この問題は、我々の根源に、「本心」に関わる問題であり、我々の現在脚下の問題として自覚を迫られている、ということである。

この作業は、我々の根源に関わる自覚作業そのものであると共に、さらには他者との真の対話を可能にする、という側面をも持っている。この「対話」ということでは、とりわけ西欧ないし欧米との対話には「論理」が必要であり、以前の拙論で、その目標を、「古代日本語ナルの発想と意味内容の分析、さらにはその発想を抽出して論理化する、すなわち《ナルの論理》とでも言うべきものを抽出し外在化する作業」と再三述べた所以である。

上に述べた「理解」と「論理」に関連して先学の指摘の一例を参考にしたい。

「明治以来、西洋を理解するには対象としてもものを理解してきた。たとえば建築では個々の建物を理解する。その建物をささえている西洋の論理と感情があるわけですが、そのうちの感情は抜かして論理は学びとる。そこ

に放れわざとっていいたいへんな努力があったわけですが、やはりその建物ないし西洋建築全般の理解にはズレがある。ところが日本のものはただ感情でとらえて、論理をつかもうとしなかった。ですからわれわれは両面作戦をやらなければならない、つまり西洋をもっと感情的にとらえ日本を論理的にとらえねばならない。たいへんつらいところにきている。」 桑原武夫（註2）

我々の西欧（論理）理解という問題で言うと、この桑原武夫の主張は、表現は異なるとしても明治以降優れた先覚者が苦悩し考え抜いてきた当のことであろうが、言うところの西洋の「感情」理解に欠けていることからすると、「論理」理解そのものにも重大な欠陥があるのではないかという疑問も、もう一つの半面である（当然桑原武夫はそう考えていたであろう）。すなわち、実際にあっては、両者は複雑に絡みあっているのである。（註3）

以上を踏まえた上で、先に触れたような我々の発想・思考の仕方を論理化する作業は、異なる精神圏との対話に必須の作業であることは疑い得ない。それは共通の場の創造に通ずる。

そしてわたくしは、それは何よりも先ずオノヅカラナルの発想の論理化であると考えている。（註4）

## （二） 【1】と【2】について

（一）で述べた二点は、便宜上分けたところがあって、実際においては複雑にからみあって、西欧・欧米の問題というより、先ず我々の問題と見なければならない。

### 【1】

totemism、animism、manaism、ancestor worship（祖先崇拜）、nature deity（自然神）、naturism（自然崇拜）、nature-culture（自然と文化）などなど、これらは断るまでもなく、西欧人によって理解された事象に、西欧人が名

付けたものであって、これらの名称（概念）の対象となっている事象自体とは、一応別の事柄と考えなければならない。当然のことだが、如上の規定はこれらの事象の当事者の内部からの洞察によっているわけではない。これらの概念とその（現在に至るまでの）使用には、文明と原始・未開、先進国と後進国など現在では色あせているかも知れない前提が、潜んでいると言わざるを得ない。したがってこれらの概念が歴史的役割を果たしてきたことは否定できないにしても、同じ歴史の過程が、もはや当事者自身に自覚を要請している段階に至っている、と考えられるのである。我々にしても、高度に工業化された「先進国」日本に、未だ animism の残存が言われるのはどうしたことなのか。また animistic などと規定していながらそれだけに終わっている現実、つまり、それらの対象となっている事象が我々にとって重大な意味を持っているにも関わらず、根源を顧みないように見える現実をどう考えれば良いのか。

以上のような関心から、わたくしは、これらの概念を、自らの内で検証（内心、さらに言えば「本心」による検証）することなく、ほとんど「そのまま」日本の事象に適用することには疑問を禁じ得ない。「ほとんど」と言ったのは、修正版を考えてのことであるが、修正の段階で済む問題ではなく、ことは我々の根源にかかっていると見なければならぬ。

これを譬えると、西欧の色眼鏡で見ていることから、一旦眼鏡を外し、我々自身の眼鏡であらためて見直そう、ということである。もちろん、我々の眼鏡にも色が付いている。無色の中立の眼鏡を取ろう、という主張ではない。元よりそのようなことは不可能であろう。そこで、我々の眼鏡で見ようということ、先にナルの自覚（註5）と言ったのである。ただし、それが西欧の色眼鏡を一旦経験した後での作業であることも忘れてはならない。そしてそれは、先にも触れたように、我々自身の自覚の問題であると共に、異なるものとの真の対話を可能にする道に通ずるはずである。（註6）

以上に対して、nationalism、Entmythologisierung などという批判を受けるかも知れない。あるいは、anachronism、right wing などと誹られるかも知れない。それらに対しては、ここではそれらは皆西欧語・概念であり、未だ我々の内心の検証の門をくぐってはいないとだけ言うに留める。（註7）

ただし、これは我々の自覚にとって肝要な点であり、繰り返しになることを厭わずもう少し考えることにしたい。

たまたま目にした社会学の翻訳書の一例に過ぎないが（註8）、著者である有力な西欧の社会学者についての、翻訳者によるあたかも西欧人自身が書いているかのような解説文を読むと、問題は深刻であると思わざるを得ない。第一次大戦後における「現代文明の危機」との一西欧人（著者）の理解を、あっさりと「時代の危機」として「理解」してしまうのは、わたくしには理解し難いことである。第一次世界大戦後、現代文明の危機を意識した西欧人は多かつたであろう。しかし、その「現代文明」も「危機」も西欧人の立場からの見解であって（註9）、この点に留意し、その見解に保留を付すことは、彼等ではない人々にはどうしても必要なことの筈である。この「保留」が彼等を、彼等の見解を短兵急に否定するものではないのはもちろんのことであって、地球規模で考えた場合、そこに平衡感覚が働かなければならぬ。

以上は何を意味するか、と言え、真つ先に、これは我々の本来（の生活）〔本心〕をなぞりにしている、という側面は指摘できるであろう。（註10）

さらに考えるべき点を挙げると、欧米の方法・概念を参照ないし採用する場合は、彼等にとっての意義と、次に我々にとっての意義を検討した上で、《先ずは》比較に資する範囲に限られていることを原則とすべきであろう。根本において異なるところのある精神圏出自の方法概念をそのまま（古代）日本に適用することの不適切なことは、一般論としては諾われてきたであろうが、実際のいわば「各論」としては参照の域を超えて主方法・主概念と

してか、あるいはそれに近い使用の例が多い、と言わざるを得ない。わたくしはこれを不思議な現象と思っている。始めから彼此の相違を問題にしない立場であれば当然かもしれないが、相違を認めながら、上に述べたような仕方をしていることは、わたくしには不可解である。

以上に限らず、あくまで彼此の相違を強調することを主意図としているものではない。先に述べたように、最終目標は彼此両者の相互理解の《場》の創出であり、そのためには両者の根本からの相違を先ず明らかにしなければならない、と考えているに過ぎない。このことはまた、我々自身の自覚作業、すなわち我々の自律した精神の確立を意味しているのであり、我々の根本から、「借り物」ではない方法と概念を創出しなければならないことを語っている。そしてこれは一人のよくするところではないことも明らかである。(註 11)

以下、事例でその一端を見ることにする。

「次に風の神、名は志那都比古（しなつひこの）神を生み、次に木の神、名は久久能智（くくのちの）神を生み、次に山の神、名は大山（おほやま）上津見（つみの）神を生み、次に野の神、名は鹿屋野比賣（かやのひめの）神を生みき。亦の名は野椎（のづちの）神と謂ふ。」記上

このようにいわゆる自然物が神とされる例は、一般に「自然神 nature deity」と呼ばれている。しかしこれは神 (GOD) を Supernature とする信仰に育成薫習された精神からの解釈・理解・命名であって、当然、自然を神とする信仰からの規定ではない。後者においては、信仰する神は Supernature ではない、ということが肝要なのである。敢えて言えば、自然神という規定は、我が国の古代文献に例を取れば、そこに見られる「風の神」「山の神」「海の神」「木の神」などを貶めているのである。何故なら、神が Supernature ではないとは、ここでは、「根源的自然」が神だということに

他ならない。そのような神に対して「自然神」と規定することには、「自然」を超えた存在 (Supernature) を《本来の神》とする前提が潜んでいる、と考えざるを得ない。したがって、「自然神」は gods とされて GOD ではないのである。すなわち「自然神」という規定は、山の神や木の神に対する「信仰」を（正当な理由なく）無視するか蔑するものである。つまりこれは単なる名称の問題に留まらない。一種の差別と言っても良い（人種差別からすればいわば「神種差別」である）。(註 12)

## 【2】

西欧出自の自然科学とテクノロジーは、特に後者は我々の生活に直結した働きをしているものであるから、我々の生活の仕方、考え方、ひいては生き方にまで、計り知れないほどの影響を及ぼしている、と言うより、影響の域を超えて、規定しているとした方がより実態に近いであろう。人類（の一部）は今や歴史上かつてない絶大な「支配力」を所有しているかのように見える。より正確には「思っている」であろう。この「支配力」を、現代語で端的に言えば、「自然に対する力」であり、「自然」を Control する能力である(註 13)。（敢えて言えば、そこから Environment や Ecology などが言われているわけではない、とは保証できないのである。）

したがって、例えば古代日本を現代人が見る場合に、以上の影響を受けないことの方が困難な状況にある、と見なければならない。知らず知らずのうちに現代人の見方から対象を規定しがちなのである。

この現代人を日本に限れば、西欧化ないし欧米化した現代日本人ということになる。

さらに厄介なことに、この「古代日本人」は、その子孫である我々自身に深く内在している「我々の中の古代日本人」でもある、という事実であり、このことが問題を複雑化していく。この点を先鋭に表しているのが、次に取り上げる現代日本語「自然」の問題であり、(五)の「なる」の問題である。



### (三) 日本語としての自然について

現時点において「日本語としての自然」について考えることは、自然と人間（特に人為・人工〔作る〕と捉えたそれ）の関係を考えることである。

【 $\alpha$ 】 Supernature — Nature

【 $\beta$ 】 自然のみ

前節で既に予想されたことであるが、先ずこの二つの根本的な枠組みを区別、認識した上で使用しない限り、自然という現代日本語を不用意に使うことは慎まなければならない。

$\alpha$ はキリスト教（ヘブライズム）の信仰からの概念とする。すなわち Supernature = GOD である。 $\beta$ はここでは古代日本（ひいては日本）の場合を考えている。したがって「自然のみ」を、一先ず「Supernature（超自然）が無いこと」という意味で使うことにする。以上を言い換えると、Supernature を神とする信仰と自然を神とする信仰の区分である。したがって、超自然の語を日本の事例に当てるのは混乱を起すばかりか、自然（オノヅカラナル）の自覚のさまたげとなる可能性すらある。

現代日本語としての「自然」は多義であいまいな言葉であって、解っているようで解らないことばの一つである。自然と Nature の相違と問題点については既に先学の優れた論究と考察が多々あり、その成果を踏まえた上で、これまでの拙論でも中心課題の一つとして考究してきた重要問題である。

この問題が、現代の我々にとって分かりやすく馴染み深い形で表れているのがいわゆる「自然と文化」の図式である。これが Nature-Culture の翻訳であることを忘れてはならない。さらにこの図式には種々の言い換え（版）があることにも、そしてそれが我々現代人の通常の思考に強力に浸透していることにも、注意しなければならない。

一例として、以前にも拙論（註 14）において言及したが、岩波古語辞典 補訂版 「基本

助動詞解説」「基本助詞解説」の解説は、日本語の基本語である助動詞と助詞を「自然と人為」を原理として分析していて、一見「明解な」説明・解釈となっている。「一見」としたのは、現代の我々にとっては、という意味である。人間の主体性の意識をほとんど「無限に」増幅させている環境に我々は棲息しているのであり、人為（作る）の意識が増大していくのは当たり前かも知れない。だが、少なくとも「古代日本語」の理解の場合に、「当たり前」と言うわけにはいかない。端的に言うところ、あの図式の理解を、 $\beta$ の「自然のみ」の領域に適用するのは不適切を遙かに超えていて、我々の自覚（ナルの自覚）を妨げる「障害」なのである。

ここで現代日本語としての自然について簡便な説明をしておく、それは古代日本語から生き続けているオノヅカラと幕末以降急激に輸入された Nature 概念の《混合物》である。したがって、オノヅカラ概念としても、Nature 概念としても徹底していない「あいまい」な混合概念となっていて、多義で「解っているような解らないような」ところを漂っている、と言わざるを得ない。つまり、一般に Nature の翻訳版のような「自然」概念が通用しながら、実際はそこに歴史的なオノヅカラが混入していて、多くの場合そのことは自覚されていない。その意味で、Nature としても日本語「自然（オノヅカラ）」としても、徹底を欠いているのである。（註 15）

次にその点を古代日本語ナリハヒの検討でいくらか考えていくことにしたい。

### (四) ナリハヒ

【イ】

先ず次の日本書紀の一節から見ていくことにする。

「戊辰に、詔して曰はく、『朕聞く、士年に當りて耕（たつく）らざる事有るときには、天下其の飢を受くる事或（あ）り。女年に

當りて績（をう）まざること有るときには、天下其の寒（こい）を受くること或り。故（かれ）、帝王（すめらみこと）躬（おほみづか）ら耕（たつく）りて、農業（なりはひ）を勸め、后妃親（みづか）ら蠶（こがひ）して、桑序（くはのとき）を勉（すす）めたまふ。」  
繼體紀元年三月

この詔は生きていく上で不可欠な衣食についてのものと理解できる。より簡明には十七条憲法の十六条では「其れ農（なりはひ）せずは何をか食はむ。桑（こかひ）せずは何をか服（き）む。」とある。ここでの関心から見ると、この詔からは、タツクリはナリハヒの一部であると理解できよう。そこで以下ナリハヒについて少々検討することにしたい。

ナリハヒと訓まれている字例を挙げると、

農、農作、農桑、農業、耕、耕種、稼、稼穡、作田、業、生業

農時（なりはひのとき）、農桑（なりはひこかひ）、農績（なりはひをうむこと）

以上のうち煩雑を避けて主要な作、農、耕が他にどう訓まれているかを見ると、

耕：つくる、たつくる、たが（か）へす；なりはひ

作：つくる、（うたを）よむ、なす、ふす、みたつ、する、はく、ゆふ・・・；なる

農：なりはひ（農業〔なりはひ〕は一例）

ナリハヒに関して、興味深い「作」字の例の農作と作田がどちらも「作」字を含みながら、ナリハヒとしか訓まれていないことは示唆するところが大きい。と共に、「耕」はナリハヒと訓まれ、「作」はナルと訓まれているが、それ以外はツクルとそれに類する概念の語に訓まれていることにも注目したい。

参考として、『日本靈異記』では、「農務、農、産業、營農」がナリハヒと訓まれている。

『菅家文草』「業、産、農」、『本朝文粹』「産業、作業」など。ぐっと時代は下がるが、『椿説弓張月』では「生活、活業、生業」である。

詳細は割愛するが、ナリハヒは農作業、農作物を意味していると一応受け取れる例が多い。ただし本文の意味内容はそれに留まらな

いのではないかと、という感触は拭えないのである。そこで、この問題を考える手だての一つとして、ナリハヒの語構成の面からも検討することにする。岩波古語辞典の説では、ナリとハヒに分析され、ハヒはサキハヒ、ニギハヒ、ワザハヒなどのハヒであり、ハフ（這ふ、延ぶ）とされる。辞典の説明では「はひ（這ひ、延び）」は四段活用の動詞の連用形の他に接尾語として「あたりに這うように広がる意を添えて動詞をつくる」とあって、動詞としての意味は「蔓草や綱などが、物にからみついて伝わって行く。」とある。

すると、ハヒないしハフは、蔓草などが広がり生えていく心象を含む語であることを見ることも出来よう。それも「そうあること」を願うの表現、すなわち祈願を内蔵していると見做せる。

しばらく岩波古語辞典の説の路線上で行くと、ナリハヒはナルはたらきがどこまでも広がっていくことを意味していると理解できる。もとよりナルの意味内容が肝要であるが、註4に挙げた拙論で不十分ながらも検討してきたことから、ここでは詳細は割愛し、何がナルのかという間によって、その一端を垣間見ることになると、主要なものだけでもカミ、ヒト、天地、国土、嶋、コト、時、モノ、稲、穀、実、恋などを挙げることが出来る。さらには、ナルの本来はオノヅカラナルであり、そのようなナルは古代日本人の発想と生き方の核であると、わたくしは考えている。

そうするとナリハヒが単なる農作業や農作物以上のことをも意味しているのではないかと考えられてくるのである。従って次のナリハヒは単なる農作業や農作物以上を意味している、との理解も可能であると考えられる。

「六十二年の秋七月の乙卯の朔丙辰に、詔して曰はく、農（なりはひ）は天下（あめのした）の大きな本なり。民（おほみたから）の恃みて生きる所なり。」 崇神紀六十二年七月

さらに、ナリハヒのハヒがサキハヒのハヒ

と通ずるとすると、この二語の例だけでも、そこにはナルはたらきやサキ（幸）が、蔓草がどこまでも這い広がって行くように「いやま〔彌増〕しに」、という古代人の祈りと願いと信が籠められていることが知られる。次のような表現は祝詞に多く見られる類似表現であり、そこに如上の三つのこころの動きがあることは明らかであろう。

「皇御孫（すめみま）の命の御世を手長の御世と、堅磐（かきは）に常磐（ときは）に齋ひまつり、茂（いか）し御世に幸（さき）はへまつる」 祈念祭祝詞

以上のようにナリハヒには祈り・願い・信が内包されていると理解すると、「民の恃みて生くる所なり。」とあることから推察できるように、古代日本人にとって、ナリハヒは生きること自体をも意味したであろう。そして、先に字訓でみた如く、ツクルとそれに関連した人間の行為行動を、ナリハヒとしてツクルではなくナルでくくって表現し、またそのように受け止めている、と言えるのである。したがって、仮にここでの文脈に沿った表現を取ると、ナルはツクルの優位に立っているばかりでなく、ツクルを内に含んでいる、とさえ言えるのである。

わたくしは、このようなナルとツクルの関係構造を「ナルの余白構造」と呼び、古代日本人の心性の中核の一つと考えた。（註16）

## 〔ロ〕

しかしこれに対して現代人の眼からする反論、すなわち「自然に」成長していく意味に過ぎない、とされるかも知れない。さらには、農業は自然と人間の共同作業であることは当然であり、ことさらに自然の働きを強調したわけではない、という反論もあり得よう。

これらの反論批判はもっともなものとして受け入れられるのが通常かも知れない。しかし、それは現代人のいわば錯覚であると、わたくしは考える。

農業におけるいわゆる客観的事実というこ

とでは、古代も現代もそれほど変わりは無い、と認めなければならないかも知れない。しかし、肝腎なことは、その「事実」がどのような心で生きられているか、という視点から見ることである。また現代の農業従事者の心意が古代農民と、現実にはそう遠くないかも知れない、とも考えられる。要するに上に「仮想」した反論批判は農事の実際に関与していない現代人の思い込みである、と言える。それ以上に、ここで特に肝要な点は、「自然に」の真の意味がよく考えられていないことである。すなわち先の「反論」では、「人間の手をかけないで」ぐらいの意味範囲を出していない。

次に以上の問題を別の視点から見ていくことにする。

## 〔ハ〕 Culture

農業という人間の行為は、現代の解釈では「文化」であり、それに対するに「自然」が当てられているのが通例である。しかしこの解釈には盲点がある。先にも触れたように、この自然と文化の図式は Nature-Culture の図式の翻訳版であるが、先の解釈のように Culture とナリハヒを関連させると矛盾があらわになるのである。

Culture という西欧語は元々は「開拓開墾」を原義としているのだが、ナリハヒ（農作業）= Culture と簡単に規定してしまうと、人間主体の Control 外のナル働きへの祈り・願い・信を核とするナリハヒが Nature に対立することとなって矛盾が生じ、この図式は破綻する。

同様に、この図式の言い換えと言える「自然と人為」「無意識と意識」などを、少なくとも古代日本語に適用することは本来矛盾を含んでいるのである。

以上の点をもう少し先に進めると、自らを自然から切り離し、優位に立っていると「思う」主体性（分離・離陸可能とと思っている主体性 Subjectivity）と、自己の主体性（ミヅカラ）は自然（オノヅカラ）から来ると思っている主体性の違いを考えることができる（註17）。「思う」としたが、それは「信仰」の水

準でのこと、という意味で使用した。おのおのそのような信仰を根源にして生きてきた、ということである。そう考えてくると、Culture 概念には、自然に対する人間の主体性 ( Subjectivity ) の意識が内包されていることが解る。「自然に対する人間の主体性」とは、自然に対する人間の二つの立場を前提にしているものである ( 正確にはこの自然は、本来は Nature であるが、現代日本人には「自然」ということになろう )。

一つは、人間は自然を徹底的に「知る」ことが出来る、またその権限をも所有している、ということ。二つには、自然を Control する能力と権限をも所有している、ということである。( これらの前提が用意されていなければ Natural Science は不可能であったろう。少なくとも必要条件の一部である。 ) これらにはキリスト教の信仰が強く働いていると考えられるが、その検証は彼此の今後の課題である。

そうすると以上のことから、Nature-Culture の図式の背後には、長い年月に渡って育成された西欧独自の「自然観」が在ることが解る。先に「自然に対する人間の主体性」と言ったが、この「主体性」とは Subjectivity のことであり、それは徹底して「人間中心主義」の側面を持っている。これに対して、少なくとも古代日本人は人間に第一等の優先的地位を与えてはいない [ 例えば、(七) におけるイノチを参照されたい ]。したがって、この図式に対する我々の理解の欠陥を検討すべきである。つまり我々は余りにも安易に「自然と文化」と翻訳した嫌いがある。

次に、直接この図式に連なる例ではないが、我々の西欧理解の問題点の一つと、それに連動した、我々にとって「なる」という語が持っている意味を明確に示す一例に注意を向けることにする。

### (五) be と「なる」: 一つの例

例えば、英語の be が「ある」ではなく「なる」と翻訳された場合、彼此の根本の相違を

あいまいにしている場合があり得るのである。たまたま眼にした一例を以下に挙げる。

" When man first began to interpret the nature of things—and this he did when he began to be man—life was to him everywhere, and being the same as being alive." H. JONAS ( 註 18 )

上記の中村雄二郎・中原拓也訳は次のような日本語となっている。

「人間が最初に事物の本性を解釈しはじめたとき——解釈するのは、人間が人間となりはじめたときなのだが——彼にとっては至るところに生命が存在し、すべてが生きているのと等しい状態にあった。」 ( 註 19 )

この "began to be man" の日本語訳としては、「人間となりはじめた」よりは「人間でありはじめた」の方が、より原文の意味に近いと考えられる。少なくともこの be には決断 ( 意志 ) の裏打ち ( 人間の Subjectivity ) があると見るべきである。「なる」ではその点であいまいさを生む。でありながら、我々はほとんど無自覚のうちに、「なる」ということばを使ってしまう。このことに関しては、以前にも拙論で新約聖書の日本語訳の例を挙げたことがある。「さらにこの種の『無自覚』の例をあげると、多くの英訳聖書が『ヨハネによる福音書』1-3 で、make を使用しているのに対して、新共同訳は『成る』と訳している ( 口語訳は『できる』 ) 。」 ( 註 20 )

以上のことは我々の西欧理解の欠陥を語っているが、さらに次のような我々自身の重大な問題をも語っている。

現代日本語としても、我々が日々使用しない日はないであろうほど「なる」ということばは多用されていて、我々は「つい」「何の気なしに」使っているのが例であろう。それは、我々の思惟に「なる」が、極言すれば「宿痾」のごとく、抜き挿しならないほどに住みついてることを語っている。「なる」は先に見てきたように、西欧理解の障害となる可能性すら持っている。日本語における「なる」の地位は、become や werden の比ではない。これらの西欧語の日本語訳が「なる」とされるのは、辞書的水準でのことなのである。極言す



れば、これらの西欧語に「なる」を当てることは、彼此の理解の障害となる可能性すらある。

したがってこの我々にとっての「なる」の正負・功罪の両面を、歴史的検討をも含めて、考える必要がある。そしてこの「なる」の祖先はナルなのである。

そこでもう一度古代に戻ってナルについて見ることにする。

## (六) ヒトトナリ

このヒトトナリも現代にまで生き続けている言葉であるが、ナルに属する語としてナリハヒに続いて少々検討することにしたい。

先ず、字訓の面から見ていくことにする。ヒトトナリと訓まれているのは以下の通りである。

成人、爲人、性、長、稟性

人（ひと）と爲（な）り

\*以下一例のみ

長子、壯、質性、率性、情性、成人（ひと）と爲（な）り

性識（ひととなりたましひ）

孝性（おやにしたがふひととなり）

成不（ひととなりひととならぬ）

長幼（ひととなれるいとけなき）

以上の用例を検討すると、一応次のような意味を表しているように見える。

人（ひと）と爲（な）り〔性格資性〕

爲人〔身体（的特徴）〕〔身体的特徴からの性格〕

性〔性格・人柄〕〔能力〕

長〔性格資性〕

\*～性は性格資性人柄

一応上の様に受け取れるのであるが、共通しているのは時間の経過が必須（年齢）ということである。しかし次の引用例は単に年齢だけではないことを示唆すると思われる。

「長（ひととな）れるは、多（さは）に寒暑（とし）を経て、既に成人（ひと）と爲（な）りたり。・・・中略・・・唯（ただ）少子者（わかき）は、未だに其の成不（ひととなりひととならぬ）を知らず。」 應神紀 四十年正月

次の例は、ヤマトタケルに対する父仲哀天皇のことばである。

「汝を察るに、爲人（ひととなり）、身體（むくろ）長（たか）く大にして、容姿端正（きらぎら）し。力能く鼎を扛ぐ。猛きこと雷電の如し。向ふ所に前（かたき）無く、攻むる所必ず勝つ。即ち知りぬ、形は我が子、實（むざね）は神人（かみ）にますことを。」 景行紀 四十年七月

中国の文献を下地にしているところがあるにしても、ヒトトナリが身体的特徴、そこから来る性格と能力を意味するものと受け取れよう。それを「ヒトとナル」と表現していることは、それら身体的特徴、性格、能力などが本来ナルものである、すなわちナルを本質としていることを示唆している。ここにも、ツクル（人間の意志と行為）よりナルが重んじられていること、むしろツクルがナルの下で働く事態が望まれていることを示す例を見ることが出来る。したがって先に「身体的特徴から来る」と述べたが、この「身体的特徴」は現代の意味合いだけで受け取ることは出来ない。つまり、人間の特質を個々の要素に分解することによる理解ではなく、いわば総体的に「ナルモノ」の一つとして人間を捉えていたと言えよう。

年齢がヒトトナリの不可欠の要件であることは、むしろ当然ではないか、と言われるかも知れない。再三同じ主旨を述べるが、要はそれをどのように受け止めて生きていたかである。ここでも、ナリハヒほどではなくとも、「ナルはたらき」への「信頼」と「願い」を指摘できるのである。

以上ナリハヒとヒトトナリの検討から知れることは、ナルはたらきの方に主体性があるごとき表現とところを見ることが出来る、ということである。これは「決定的」なことであり、先に述べた「自然のみ」の一つの姿と考えられる。これを別の言い方をすれば、ある「自然像」(自然観)、すなわち Nature とは異なる「自然像」を示している、と言えよう。

さらにこの「自然像」の実例をもう一つ見ることにはしたい。

### (七) 霧と息とイノチ

まず、以前の拙論「自然物について」の1の一節を次に挙げることにする。ただし論旨が通るような全部の引用では長くなるので、部分的であり少々加工してある。

『吹き棄(う)つる氣噴(いふき)の狭霧(さぎり)に生まるる神を、號(なづ)けて田心姫(たこりひめ)と曰(まう)す。』吹棄氣噴之狭霧所生神、號曰田心姫」 神代紀上六段本文

とあるが、ここでは古事記の『成る』が『生まる』に、多紀理毘賣が田心姫になっている。この田心姫については、岩波古典文学大系本の注によると、田霧姫が古形であろうとされ、この『霧』は直前のウケヒの『吹き棄つる氣噴の狭霧』の霧であろう、とある。この注の説の線上で進めると、『狭霧に成れる』は、『氣(いき)、神と化爲(な)る』(すなわち『物が神とナル』)とあまり変わらず、さらには『物が神である』例とそれほど遠いところにはないのではないか、と考えられて来るのである。

つまり、本来は「霧」が神そのものではなかったか、と考えたのである。そこで、そのような関心から記紀における霧について少々検討することにはしたい。

古事記の國生みにつぐ神生みの段階では、天之狭霧(あめのさぎりの)神、國之狭霧(くにのさぎりの)神が生まれる。この二神は日本書紀には見られない。共通する「狭霧」に

ついて、西宮一民氏は、「初めて生じた霧」の意とし、「狭」は「早」であり「初生の」の意とされる(註21)。

またここでの「天之」は「山頂の」の意で「國之」の「地上の」に対する、とされる(註22)。わたくしも、この「天之」の解釈に賛同する。すなわち、記冒頭の「天地初發之時、於高天原成神名、天之御中主神。」などの「天之」とは異なり、具体的な心象を伴うもの、すなわち感覚に直接訴えるものであったと考えられる。さらには、「天之御中主神」などの「天之」も、我々が考えてきたよりも具体的な心象のものであったかも知れない、とさえ考えられてくる。

また引用文の「吹き棄つる氣噴(いふき)の狭霧に」という表現は、他にも多く見られるものである。

「故爾に各天安河を中に置きて宇氣布(うけふ)時に、天照大御神、先づ建速須佐之男命の佩ける十拳劍を乞ひ度して、三段に打ち折りて、奴那登母(ぬなとも)母由良爾(もゆらに)、天の眞名井に振り滌ぎて、佐賀美迹迦美(さがみにかみ)て、吹き棄吹き棄つる氣吹(いぶき)の狭霧に成れる神の御名は、多紀理毘賣命。」 記上

「一書に曰はく、伊弉諾尊と伊弉冉尊と、共に大八洲國を生みたまふ。然して後に、伊弉諾尊の曰はく、『我が生める國、唯朝霧のみ有りて、薰り満てるかな』とのたまひて、乃ち吹き撥(はら)ふ氣(いき)、神と化爲(な)る。號(みな)を級長戸邊命と曰す。亦是、風神なり。」 神代紀上 第五段 一書第六

この条を見ると、朝霧＝(イザナキの)イキ＝カミとの解釈も可能である、と考えたい。古代日本人にとっては、本来は、カミもイキも我々が考えているより遙かに具体的なものであったと思われるのである。

霧を(カミの)息と捉えていることは何を

意味するのか、という点を考えて見ると、古代人は現代の総体的な「自然」概念に類するものすら持たなかったのであるから、もっと個々の物に密着して具体的な形を取っていたはずである。例えば、海の息、山の息として霧を捉える、というように。しかし、この海、山が問題であって、自然科学の見方が非科学者である多数の人々に浸透し、通貨形態に変質した環境に生きる現代人の（表層的）眼で見た（〔死物である〕物質としての）海、山とは全く異なることに注意しなければならない。

「具体的な形」とはすなわち、海も山も「生きた」ものであった。イノチという古代語は人間に限っての使用のようであるから、ここでは、「生命」という語をイノチより広い意味で、さらに通常の意味より広い内包と外延で使うと、古代人の海や山や岩は生命にあふれていた、とわたくしは考える。オノヅカラナルモノとして、石ころにさえ生命を見ていた、と考える。急いで註すると、これは決して汎生命論ではない。つまりここでの生命概念は通常とは異なる。根底にあるのは、すべてはオノヅカラナルという直観である。

岩波古語辞典のイノチの説明は、「『イは息（いき）、チは勢力。したがって、『息の勢い』が原義。古代人は、生きる根源の力を眼に見えない勢いのはたらきと見たらしい。だからイノチも、きめられた運命・寿命・生涯・一生と解すべきものが少なくない。→ち（霊）』」とある。

「ち」の類を挙げると、ククノチ（木の祖、木の神）、カグツチ（火神）、イカツチ、ヲロチ、ヤマツチ（山雷）、ノツチ（ノヅチ）（野雷）（草の祖草野姫）などである。これらのチとイノチのチが同じものとする、イノチは人間専用のものであるが（註23）、人間が「所有」しているチが、草木、雷、大蛇、火などにも共通していることになる。これだけでも、如何に眼に見えたままの具体的な姿の側面を持ったチであったかが解る。ただし、この「見えたまま」が、現代的意味のそれではないことに注意しなければならない。

したがって、岩波古語辞典の説明における

「眼に見えない勢い」という解釈は、余りに現代人の見方に傾き過ぎている。敢えて言えば、「眼に見えない」のは「現代人の眼には」であって、古代人の眼には見えていたとする方が、より適切であろう。それほど古代人にとって眼のはたらきは重要であり、「見れば」「見ゆ」という表現は特に萬葉集に非常に多く見られるところである。

## （八） 牧水と今西錦司

ナルすなわちオノヅカラナルという根源直観（註24）は、古代日本人の心性の中核を形成し、そこには古代日本人の「信仰」がある、とわたくしは考えてきた。さらに、この中核はその後の日本人の心性の根底をなすものの一つとして働き続けている、と考えている。

これまでに検討したナリハヒ、ヒトナリ、イノチ、キリにしても、このナルを基底としていることは明らかであると思われる。そこで、唐突の感は免れないであろうが、この「ナル」を継承していると考えられる現代の例、すなわち、今は、若山牧水と今西錦司の「自然像」を参考例とすることは、現代人には解りやすいかも知れないと考え、以下簡単に見ていくことにしたい。

「此間の様に大地震があつたりなどすると、『自然の威力を見よや』といふ風のことをいふ人のあるのをよく見かけるが、私は自然をさうした恐いものと見ることに心が動かない。あゝした不時の出来事は要するに不時の出来事で、自然自身も豫期しなかつた事ではなからうかと思はれる。大小はあらうが、自然もまた人間と同様、あゝした場合にはわれながらの驚きをなす位ゐることであらうと思はれる。」（註25）

これを一歌人の「甘い」考えと受け取る向きが多いかも知れない。しかし牧水も自然が人間に良いことばかりする訳ではないことを認めている。そのような負の面を乗り越えて

自然に「絶対的」と言えるような信頼を寄せている、と受け取れるのである。そして、これはいわゆる「自然観」ではなく、「自然」への「信」である、と見なければならぬ、とわたくしは考えるが、一般的には自然観と見られるであろう。

今西錦司の場合は、本人が「自然観」と言っている。それで少々その思想を垣間見ることにする。(註26)

ダーウィンの進化論批判については周知のことであろうが、自前の進化論との相違を「自然観」の違いに帰している。

「生物はおのずから進化すべくして進化した」。(註27)

自然観のちがいは「宗教をとおした自然観のちがひ」によるところが大きい、とされる。

(註28)

「自然とはわれわれをはぐくみ育てる慈母にもたとえられるべき存在・・・中略・・・この世に生をうけたものはみな生きよ、というすばらしく広い抱擁力をもってるからこそ、自然は仏にも通ずるのである・・・私の棲み分け理論も、私の進化論も、みなこうした自然観と矛盾するものではない。むしろこうした自然観に根をおろしたものである、といったほうがよいのかも知れません。」(註29)

このような余りに簡単な摘出で今西錦司の思想を云々できると考えているのではないが、少なくともこの「自然観」と「棲み分け理論」は古代人のオノヅカラナルという根源直観に連なっていて、そう見ることによってこそ今西錦司の思想は理解される、と思われるのである。

しかしながら、進化は「変るべくして変る」という今西進化論の中核は、広く受け入れられ理解されることは難しいであろう。その原因の一端はオノヅカラナルという直観を、日本人は論理化することなくして過ごして来たことにある、とわたくしは考えている。Natureの立場からすれば、「変るべくして変る」とは何も語っていないに等しいと受け取られるか

も知れない。

## (九) 二つの「自然観」

今西錦司は、ダーウィン進化論と今西進化論に関して、(宗教を通した)「自然観」の違いであるとしたが、わたくしは、今西理論は古代日本のオノヅカラナルに連なっていると考えることから、今西錦司の二つの自然観という見方を、しばらく、踏襲すると(もっとも自然観という用語は便宜的使用であると初めにお断りしたが)、あの薄暗い教室での違和感は、結局「自然観」の相違から来るものであったことが明らかになる(「はじめに」を参照されたい)。あの教室にはそれぞれの「自然観」に生きる人間が同席していたのである。二つの「自然観」の問題に帰着するということである。(註30)

自然観の相違という平凡な結果に終わったようであるが、そう見えるのは自然観の取り方に因るのである。自然観は世界観、人生観、歴史観などの何々観の一つではなく、その本来から考えれば根源に関わる第一義のはずである。(三)の冒頭の $\alpha$ と $\beta$ を思い起こしていただきたい。

したがって、古代日本人の子孫である我々に今課せられているのは、この「自然観」の解明と自覚である。それを、わたくしは、オノヅカラナルの自覚と考える。

ただしこの二つの自然観という考え方は、自然に対する複数の基本的な見方を認め(Natures [註31])、Natural Scienceに集約された西欧産出のNature概念を、可能な概念の一つと見做すのであるから、速やかには賛同は得られないであろう。Natural Scienceとその成果によって強固にされたNatureからすれば、もう一つの根本的な「自然観」なるものは全く問題にならないと一蹴されるかも知れない。つまりは、今のところは水掛け論の域に留まっていようが、この水掛け論という考えすら否定されるかも知れない。だが、以下を見られたい。



「自然も現実の自然の一つの簡単な模型である。」岡潔(註32)

最初の自然が「いわゆる」「一般流通の」であり、二番目の自然が本来の自然と考えられているのであろう。いわゆる「自然」(より正確には Nature であろう)は「一つの簡単な模型」とされている。これだけでは数学者岡潔の真意がどこにあるのか理解できるわけではないにしても、通念とは異なる見方も可能であることは知れるのである。同じく通念とは異なる見解の今西錦司は、自然科学は全体的自然を対象としていない、と主張しているが、二つの自然観の並存は否定されていないと見ても良いようである。

## (十) 終わりの一つ前

以下に思いつきに留まっているが、本小論の主旨・主提案に関連する二三細やかな問題提起をしたい。

### (a) 物論

オノヅカラナル論からすると、現代人の我々が考えるべき問題の一つは「物論」であると思われる。一時身体論が盛んであったが、身体論では未だ人間中心主義 (Humanism) の残滓臭がある、と言わざるを得ない。少なくとも古代日本人は、人間中心主義から遠いところに居る。したがって古代日本人にふさわしいのは、身体論ではなく物論である。モノの本来はオノヅカラナルモノと考えられるからである(もちろん身体もモノである)。我々がその古代日本人の子孫であることも忘れてはならない。「人間中心主義から遠いところに居る」とは、優先的価値が先ず人間に置かれていないことである。これに対して人間に置かれているのが Humanism である。

### (b) 日本の神々

日本のカミガミは、果たして多神教の神か? 確かに個々の神は個別の機能神のように見えるかも知れない。しかし、和辻哲郎の

「不定の神」説(註33)を今仮にとると、個々の神の背後に、個々の神さえもが祈り祀る名付けられていない《神》が存在している。人々が直接祈る神は、一応個別の神ではあるが、結局はこの《不定の神》に祈っている、との理解も可能である。個別の神とは言いながら、厳密な役割分担ではなく、そこに融通無碍な傾向もあることの理由の一つではなかろうか。いわば代役はいつでも可能なのである。(註34)

このように見てくると、果たして日本の神々が多神教の神であるか、一応疑問視しても良いのではないかと考えられてくる。誤解を恐れず言えば、一種の一神教とさえ言えるかも知れない。ただしこの神は、かつて和辻哲郎が、「不定の神」あるいは「神聖なる無」と規定したように、明らかではなく、名無く、表には顕れず、みずから名告らない(何事もみずからは告げない)。

この問題は今後の重要な検討課題として我々に課されていると思われる。

### (c) 「普遍性」

文化や歴史、心性の違いを超えて、ある程度の普遍性は存在するとしても、その「普遍性」を捉える既存の概念方法に、果たして普遍性があるのかという問は検討しなければならない緊急事である。西欧産出の《普遍性》概念の、それぞれの文化圏での、内心からの検証が望まれる。それは西欧ないし欧米の否定ではなく、各自の自覚自律の問題である。(註6参照)

### (d) 信仰喪失の問題性

かつて Dilthey は、キリスト教圏において、神信仰が失われた後に残こされたものは「自然に対する支配感情」であるとした。(註35)

これを参考にすると、オノヅカラナルへの「信仰」が失われる結果は、「自然に対する甘えの感情」であることが考えられる。この「甘えの構造」を象徴する事態の一つは富士山の汚染であろう。ここにも「ナルの自覚」の最重要性緊急性が現出している。(註36)

**(e) 自律**

今までに西欧欧米体験とそれに連なる事どもについて述べてきたこと的主旨は、それらの体験の内面化という《自律》の問題に尽きる。それを強いて分けると、一方でナルの自覚作業であり、一方で我々の内からの、「体験」の自己化作業である。それらは一つのことの両面である、と理解しなければならない状況に我々は置かれている。それは、全地球規模の、西欧欧米をモデルにした価値観の転換の問題にも連なっていよう。

**(十一) 終わりに**

ここで「はじめに」の教室に戻ると、神父に向かって、あの違和感の感触を説明できなかった、ということが我々にとっては肝腎な問題でなければならない。

私的ということで随分勝手気ままに書かせてもらいました。

ただ、わたくしが提案した眼で改めて古代日本（に限りませんが）を見直してみても、これまでとは違って見えてくることを期待しています。そうすると今度は、相応しい方法と概念の創出が要請されますが、小才のよくするところではなく、ここでは不十分な形で提案するのみです。また、わたくしとは異なる見方で、改めて古代日本を、我々の根源を、検討することも期待しています。

自律した独自の仕方自身の内からこの問題を探究すること、オノヅカラナルについてわたくしとは異なる観点からの検討をも願っています。

さらには、「なる」についての多くの分野による共同研究がなされることをも願っています。（註37）

**【註】**

記紀風万の文献は、主として岩波古典文学大系本に依る。それは、国文学研究資料館が

大系本をデジタル化したものをも利用したからである。引用の仕方は、訓読本文を主とする。原本の訓を（）内に記す。現在の読み方と非常に異なる訓は原文のまま（）に記す。

国文学研究資料館：

<http://www.nijl.ac.jp/index.html>

[kokin@nijl.ac.jp](mailto:kokin@nijl.ac.jp)

- (1) 「心性」の語は暫時的使用である。この語に認識と感情さらに生き方をも含ませるのは無理であろうが、ここではそれらの根底になるものとして、一応そのような含みを持たせることにする。
- (2) 『日本文化と世界』『神々の分業』加藤秀俊他 講談社現代新書 1982、p.57
- (3) 「和魂洋才」は、それなりの時代の必然性と、その時代に生きた人々の苦悩と必死の努力とを語っているであろうが、その後の過程を客観的に見れば、和魂が洋魂に屈した、というのが真相に近いであろう。そうでなければ、こうも《簡単に》自然科学的発想を受け入れるはずがない。しかしそれにもかかわらず、和魂は洋魂と真に直面し対決したことはなかったのではないか、疑問に思わざるを得ない。
- (4) 拙論を参照されたい。「ヤツノカミ」への道 『フィロソフィア』67号、1979.12；「古代日本語「オノヅカラ」について」『東京工芸大学工学部紀要』人文社会編 Vol.4、1982；「草木言語」伝承考『宗教研究』264号 1985.6；「古代日本語ナルについて」『東京工芸大学工学部紀要』Vol.20 No.2、1997；「古代日本の神「ナル カミ」について」同前 Vol.23 No.2、2000；「自然物」について」同前 Vol.24 No.2、2001；「オノヅカラ ナル」について『東京工芸大学工学部紀要』人文社会編 Vol.26 No.2、2003；「自然についての準備的考察」『東京工芸大学工学部紀要』人文社会編 Vol.28 No.2、2005；「アシカビについて」『東京工芸大学工学部紀要』人文社会編 Vol.30 No.2、2007

- (5) 前記 拙論「アシカビについて」 はじめに から  
 「オノヅカラナルは根源としての自発の『一形態』と考えられるのである。それはオノヅカラナル働きのものを自発の当体と前提することであり、このことはナルの見地からナルを見る、すなわち、ナルとは異なる立場からではなく、ナルの内側からナル自身を見ることであるが、それはナルが『根源』であることによって可能である筈である。すると、ナルからナルを見ることは、ナル(自発)の一つの自覚過程と言えるかも知れない。」
- (6) 「西欧の眼鏡」という考え方には、かつて Max Weber が思い定めた西欧産の「普遍性」への疑問と検証という意識が随伴している。急いで断っておくと、ここでその普遍性を「急いで」否定しているのではないことはもちろんである。〔(十)の(c)においても少々触れている。〕
- (7) すなわち、たとえ修正があるとしても、西欧出自の概念方法を適用することに疑問を持つ立場からの卑見であって、「保留」を言っているに過ぎず、仮にそのような評があるとすれば、それは論の根幹を見ない誤解である。  
 あるいは「攘夷」に近いと評されるかもしれない。しかし幕末ではなく現在の我々が問題にするのであるから、註3で触れたように、それは西欧ないし欧米体験の検証と自覚に他ならない。  
 さらに、少なくとも Entmythologisierung 以外の概念の普遍性についても検討すべきであるし、他の見方の可能性も考えるべきである。
- (8) その例は枚挙にいとまがないほどであり、これは寓目した一例に過ぎず、故意に著者名も解説者名も挙げなかった。
- (9) それが彼等西欧人の生活と社会の根底からのものであるのはもちろんである。また我々が彼等と無関係ではあり得ないことも当然である。
- (10) 例を卑近に取ると、毎朝パンとコーヒーで朝食を済ますことには、何か問題があるかも知れないというかすかな疑問も意味がないわけではない。そうかと言って、ごはん、味噌汁、茶の朝食を摂れば「本来」を回復するというほど、ことは簡単ではないのはもちろんである。誤解を避ける意味で付け加えると、食事内容というより、むしろそこに疑問を持たないことに危惧を感じるのである。我々は余りにも簡単にそれまでの物を捨てて顧みない嫌いがある。同じ内容に見えて「彼等」がそれらを作り出したのであって、我々ではない。
- (11) この事柄自体は、我々に限ることではなく、全地球規模で要請されていることであると考える。
- (12) もっとも以上の自然神などの規定には、「信仰」の問題だけでなく、civilization (文明化)の概念も潜んでいるであろう。自然民族・自然社会などの規定と同様である。しかしやはりそこには次のような事情があると考えられる。すなわち、「自然科学とテクノロジー」を産んだ社会ないし文化と、これに対するに、種々の非自然科学・テクノロジー社会ないし文化。後者をひとからげに扱うのは相当乱暴だが、つぎのような共通点がある。すなわち後者は「自然科学とテクノロジー」を自らは産みださなかった。それらを輸入した社会であり文化である。この点で前者とはっきりと区別されなければならない。前者は神とあがめられた木(木の神)を産業道路を敷くために邪魔な妨害物として切り倒すことが《出来た》。その背後には「自然」を超越する唯一神が存在する。
- (13) 「立派な」翻訳語、あるいはカタカナ外来語が通用しているにも関わらず、原語表記する意図は、日本語に翻訳され、あるいはカタカナ化された途端に原語の意味があいまいになるか、付加物がまと

わりつくか、などの症状に陥ることが多いからであり、学術用語としては望ましいことではない。

- (14) 前掲「古代日本の神『ナル カミ』について」
- (15) 現今しばしば口にされる「自然体」の「自然」は natural では当然ない。
- (16) 拙論のうち特に「古代日本の神「ナル カミ」について」を参照されたい。
- (17) ここでの「主体性」は、少し先で述べるごとく、より正確には異なる二つの別種の主体性と見なければならぬ。
- (18) HANS JONAS, " The Phenomenon of Life", Northwestern University Press 1966, p.7
- (19) ハンス・ヨナス「生命、死、そして身体」岩波講座 宗教と科学 別巻2『「宗教と科学」基礎文献外国篇』1993.8、p.6
- (20) 前掲『「オノヅカラ ナル」について』
- (21) 西宮一民校注『古事記』新潮古典集成本 1979、付録「神名の釈義」63
- (22) 同前 52
- (23) 本文の主旨に直接関係はしないが、イノチについての一点を述べると、イノチの語はカミには使用されず、天皇には使用されていることからすると、この点だけでも、少なくとも記紀では天皇はカミではないことになる。
- (24) 拙論「アシカビについて」【1】から「古代日本人はオノヅカラナル働きとしての「自然」を根源として捉えていた、との理解に私は立っている。すると、この定義不可能な根源としての自然に対して、古代日本人はどう答えたか、が問われよう。結論を先に言えば、根源としての自然をオノヅカラナルと直観した、という仮説に立って、次のように推考する。すなわち、古代日本人は、オノヅカラナル働きとオノヅカラナルモノ・コトに対して、畏敬と信頼の心を持ち、この「信」は生活の仕方、感じ方、考え方の根底にあって、根源直観としてそれらの原型を作り、機能している。」
- (25) 「自然の息自然の聲」 『若山牧水全集』

第七巻 雄鶏社版所収

- (26) わたくしは今西錦司は、「哲学」学者ではない、自前の言葉で語る明治以降の優れた哲学者であると考えている。
- (27) 『自然学の提唱』 『増補版 今西錦司全集』第十三巻所収 1993.8、p.13；講談社学術文庫版 1990.10、p.22
- (28) 同前 p.18、p.27
- (29) 同前 p.38f、p.51f
- (30) 自然観という現代語での説明は解りやすく感じられるかも知れないが、先にも触れたごとく、それを根底にして生きている人間には、それは人生観であり世界観である。
- (31) 前掲拙論「自然についての準備的考察」(VI) 節を参照されたい。
- (32) 岡潔集 第四巻 1969、p.100
- (33) 『日本倫理思想史 上』和辻哲郎全集 第十二巻、p.67
- (34) 拙論「アシカビについて」註15
- (35) W.Dilthey, *Das Erlebnis und die Dichtung*, 1910, Vandenhoeck & Ruprecht, s.295
- (36) 現在の我々にとっての「なる」の問題性の一端を検討した(五)をも参照されたい。
- (37) 2008.8 刊の生命誌年刊号 53-56 『生る』中村桂子編集 は、題名の「生」に「な」と付っており、中村桂子氏の「あとがき」に「年度始めに『生る』を選んだ時は古事記を思い浮かべていました。」とあり、「生る」を「作る」に満ちた現代に対比させている。このような関心がいろいろな分野で生まれてくること自体は喜ぶべきであるが、年度のテーマに留まるような印象を受けることには、あきたらない思いを覚える。遠くナルから現代に至るまでの「なる」は、我々の中核であると考えていることからの、敢えての苦言である。

2008.10.28 了